

記者発表 令和3年3月17日(水)15時～	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 教育総務課 (電話059-229-3292)	教育事務調整担当参事 (兼) 教育事務所調整担当参事 ・教育総務課長 丸山 美由紀

## 職員の懲戒処分について

このことについて、職員による大麻所持に係る事案に関し、地方公務員法の規定等に基づき、令和3年3月17日付けで下記のとおり懲戒処分を行いました。

### 記

#### 1 事案の概要等

今回の事案は、津市立雲出小学校に勤務する臨時講師(会計年度任用職員)山下 滉生(やました こうき)が、令和3年1月19日(火)、勤務先である雲出小学校へ出勤するため、自家用車を駐車している自宅付近駐車場へ向かっていたところ、伊勢警察署の警察官から所持品の検査を受けた結果、リュックサックに入っていたポーチの中から、植物片が見つかり、これを本人が大麻であることを認めたため、その場で大麻取締法違反の容疑で現行犯逮捕されました。

また、同日、自宅からも大麻である植物片が警察に押収されました。

このため、令和3年1月19日(火)から同年2月9日(火)まで伊勢警察署内の留置所に勾留され、同月8日付けで、大麻取締法第24条の2第1項に違反した罪で起訴された後に、同年3月8日(月)に津地方裁判所伊勢支部で公判が行われました。

#### 2 処分の内容等

被処分者	処分内容
臨時講師(会計年度任用職員) 山下 滉生(24歳)	免職(地方公務員法第29条第1項 第1号及び第3号の規定による)

## 教育長コメント

津市立雲出小学校臨時講師 山下滉生（やましたこうき）が、大麻取締法第24条の2第1項に違反した罪で起訴されたことにつきまして、本日、当該臨時講師を懲戒免職とする厳正な処分を行いました。

この事件は、社会において許されるものではない極めて悪質なもので、公務員として、また教育者としても、その職の信用を傷つけ、公務全体への信用を失墜させたものであり、職全体の不名誉となる非行であります。

児童、保護者の皆様をはじめ、市民の皆様に、心より深くお詫び申し上げます。

この事件を重く受け止め、このようなことを二度と起こすことがないように、教職員に対しまして、法令の遵守、服務規律の遵守について更なる徹底を行い、児童、保護者の皆様をはじめ、市民の皆様からの信頼回復に取り組んでまいります。